

三重県知事 一 見 勝 之 様

三重県公文書等管理審査会
委員長 原 田 大 樹

三重県公文書管理規程の一部を改正する訓令（案）に
ついて（答申）

令和 5 年 3 月 15 日付け総務第 03-●号で諮問のありましたこのこ
とについては、下記のとおりお答えします。

記

三重県公文書管理規程の一部を改正する訓令（案）については、
諮問のとおりで差し支えない。